

9月定例会

条例制定・改正

独自利用については、近隣の状況を見て判断する。

質疑 改正の趣旨と主な変更点は。

■企業立地促進条例の制定

企業立地を促進するため、優遇制度を定めるものです。

○立地奨励金の限度額なしが他地域より魅力

質疑 この条例で、企業に魅力を持ってもらえる点は。また、奨励金の額は。

答弁 立地促進奨励金の限度額を設けていないことで、より優良な企業へのアピールが図られる。

○情報漏洩リスクにどう対処

マイナンバー法施行に伴い個人番号の利用について基準を定めるものです。

質疑 情報漏洩攻撃に対する備えは。また、市として、利用の範囲を広げていく方向性を持っているのか。

答弁 愛西市セキュリティポリシーに基づいて対応。特定個人情報については、ガイドライン指針に基づき、安全管理体制を整備する。

○統合庁舎全面供用に合わせ市民ニーズに即応

■部設置条例の全部改正
統合庁舎完成後に、市民に分かりやすく利用しやすい体制をとるため組織・機構の見直しを行うものです。

答弁 統合庁舎の全面供用開始に合わせ、市民ニーズに即応した行政サービスを展開できるよう、効率的かつ機能的でわかりやすい組織機構とする。

主な変更点は、1点目は、市民・地域などとの協働の仕組みづくりが必要であることから新たに市民協働部を設置。2点目は、福祉、保健、医療などについて一体的なサービスを展開するため、健康福祉部を設置する。

■市役所支所及び出張所設置条例の一部改正

統合庁舎完成に伴い佐屋総合支所、出張所を廃止し、総合支所を支所に改めるものです。

○永和支所は2年後に廃止

質疑 永和出張所については2年間の動向を見て更に延長を考えるのか。

答弁 2年間は、統合庁舎完成に伴う取扱事務の検証をするもので、廃止の延長を考えるためのものではない。

賛成討論

永和出張所の廃止は2年間延長し、時代に即した利用しやすい代替案を考えるという市長の配慮には感謝する。住民が納得する案を決断することを期待する。

反対討論

住民の意思の確認もなく統合事業が進められ、総合支所廃止が提案され、周辺部の住民サービスをさびれさせる象徴となっている。永和出張所も存続させることが地域の発展につながる。

○地域団体を指定管理者にするべきでは

質疑 他地区の防災コミュニティセンターのように、地元で運営協議会を立ち上げて運営管理をしていく方法がメリットも多いが。

答弁 市江コミュニティセンターでは、現在も地元コミュニティ組織が利用して、活発にコミュニティ活動を展開している。この状況を勘案し、条例などに照らして、総合的に検討したい。

■水道事業給水条例の一部改正

水道料金を見直すことにより改正するものです。

○全体8.03%の値上げ
（八開地区6.92%の値下げ、佐織地区12.14%の値上げ）へ

質疑 改正に踏み切った理由は。

答弁 佐織地区と八開地区の料金及び、その算定方法